

## 雄勝城・駅家関連遺跡の発掘調査

高橋 学（雄勝城・駅家研究会）

はじめに

「雄勝城」は、『続日本紀』天平宝字3年〔759〕9月26日条に、「陸奥国桃生城と出羽国雄勝城を造営する」として国史上に登場する城柵です。城柵とは飛鳥・奈良・平安時代において、律令国家がその支配領域の外側に居住する蝦夷と呼ばれていた集団を直接的に支配するための拠点として、現在の新潟・宮城・岩手・山形・秋田県内に築いた施設を指し、秋田城や多賀城等が知られます。

「駅家」とは、役人の往来や情報・文書の伝達のために、駅路（官道）沿いに原則として30里（約16km）毎に設置された、公務旅行者（駅使）に対して乗用馬（駅馬）、休憩、食事、宿泊等を提供するための施設です。これも冒頭の雄勝城造営記事に続いて、「（前略）・横河・雄勝・助河（中略）の駅家を置く」と史料にあります。『横手市史 史料編 古代・中世』（平成18年刊）によれば、横河は雄勝町（湯沢市）、雄勝は羽後町、助河は河辺町（秋田市）に置かれていたとされます。

一方で、本講座の主題となっている「雄勝村」は、『続日本紀』天平5年〔733〕12月26日条に、「雄勝村に郡を建て民を居く」としてその名称が認められます。史料上では「雄勝城」ができる以前から「雄勝村」が存在していたことになります。

以上のように、雄勝城や雄勝の駅家、雄勝村は実在していたはずなのですが、現在までのところ遺跡として明確に特定はできていません。本講座では、雄勝城等の特定に向けた先人の足跡のうち、発掘調査を伴う事例を追うとともに、「雄勝城・駅家研究会」による取り組みについてまとめます。

### 1 江戸～大正時代における取り組み

雄勝城所在地について最初に明示されたのは江戸時代に遡ります。飽海郡吹浦（山形県遊佐町）大物忌神社の神官であった進藤重記は、宝暦12年〔1762〕の校了となる『出羽国風土略記』（出羽国内の地理・沿革・名所・産物等を詳述）に収録の「湯沢城」の項において、「三代実録に雄勝城といふは是也」とし、雄勝城＝湯沢城説を明示しています。「三代実録」は『日本三代実録』を指し、元慶2年〔878〕7月10日条にある「それ雄勝城は十道を承くる大衝なり。国の要害は、尤もこの地に在り」をもって、雄勝郡内の要衝の地にある湯沢城を雄勝城に比定したようです。湯沢城は中世～近世初期の城館です。

その後、明治時代に入り、天下屋布説（雄勝郡明治村大沢、現在は横手市雄物川町大沢）、元木・堂ヶ沢（清衡館）・高寺説（元西馬音内村西馬内堀回字元木・山田村山田字堂ヶ沢俚称清衡館・新成村高尾田字高寺、現在は羽後町・湯沢市・羽後町）、高尾田説（羽後町）、田子内説（東成瀬村）、郡山説（羽後町）が続々と示されますが、発掘調査へと直結したものではありませんでした。

こうした中、明治43年〔1910〕、秋田県史編纂主任となった大館出身の東洋史学者である長井金風

(長井行)は、県史編纂の過程において「雄勝城」の所在地を雄勝・平鹿地方の小字を中心に地名から解明に努めたところ、新成村土館地区(現在の羽後町)に城跡が存在していたと推定の上で、村内の踏査を実施します。その結果、城神山神社を雄勝城内の祭神と考え、大正元年〔1912〕9月に神社裏手の湿地(城神巡り遺跡)を発掘し、多くの墨書土器を含む遺物を発見しました。長井はこの成果を受けて雄勝城＝土館とする考えを強めたようですが、大正3年〔1914〕の県知事更迭と共に政治的圧力が加わり、秋田を離れざるを得ない状況となり、明文化された記録は残されないままとなっていました。

## 2 昭和時代における取り組み

その後も、土館説・床舞説(足田字土館を雄勝本城、床舞を雄勝別城、いずれも羽後町)、払田柵説(当時は山本郡、現在は大仙市・美郷町)、小野盆地説(小野村、後に雄勝町、現在は湯沢市)、山田村説(山田村、現在は湯沢市)、木下説(木下村、現在は横手市十文字町)が示されました。

昭和36年、羽後町足田遺跡群の発掘調査が開始されます。これは長井金風が発見した墨書土器の存在とその遺跡を解明することを目的としており、いわば、雄勝城解明に向けた本格的な発掘調査の初例と言えます。昭和51年の第8次調査までに対象としたのは、城神巡り遺跡、ひばり野遺跡、新城川遺跡、岩城遺跡、七窪遺跡です。城神巡りでは竪穴住居跡や墨書土器、ひばり野では土坑列、新城川では土坑、岩城では土師器窯跡、七窪では須恵器窯跡等が発見されました。

城神巡り遺跡から出土した墨書土器には、「行」「玉」「浄」「赤磨」「鎮」「是木」「千万」「果」「連」「廣」「川」等の文字が判読でき、現在24点が確認できます。

これら足田遺跡群から発見された遺物の時期は、古くとも平安時代の9世紀中頃、多くは9世紀後半から10世紀前半代であり、雄勝城が造られた奈良時代に遡る遺構・遺物は未確認なのです。

## 3 平成時代における取り組み

払田柵跡調査事務所は、大仙市・美郷町に所在する払田柵跡を昭和49年度から5年毎の中期計画を策定して継続的な調査を毎年実施しています。平成16年度からの第7次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」というテーマを新たに設定しました。このことは、平成元年に払田柵の外柵を構成する材木堀の杉角材を年輪年代測定した結果、西暦801年と同定され、外柵の成立時期すなわち払田柵の創建が801年頃であることが確実となったことに連動し、払田柵に先行する「雄勝城」等の所在地を探ることを念頭に置いています。

そして、平成19年度から雄物川町造山・今宿地区を対象とし、「払田柵跡関連遺跡の発掘調査」を開始しました。現在まで8遺跡を調査しており、その概要を紹介します。

### (1) 造山館跡(平成19・21年、造山字造山、造立神社裏手)

平成19年の調査で幅2m以上、深さは0.7mの堀跡を検出。古代・中世の遺物はなく、時期は不明。平成21年にも堀跡を確認、推定幅4m、深さ1.2m。堀跡底面直上からフイゴ羽口片が出土。中世城館とされる造山館跡を発掘調査の対象としたのは、中世遺構の下層に古代の遺構が埋もれているのではないかという観点からです。

### (2) 造山遺跡(平成19・21年、造山字造山)

平成19年には市指定「<sup>からかさすぎ</sup>傘杉」の隣接地を調査し、検出遺構はなかったものの、8世紀代の土師器甕が出土。平成21年の調査により、竪穴住居跡、土坑、溝跡を検出。8世紀代の集落跡であることが判明。その他に中世の土坑や陶器（<sup>すりばち</sup>搦鉢）が発見され、これらは南側に隣接する中世造山館に関連すると想定されます。

(3) 栗林遺跡（平成19・28年、造山字栗林、造山公民館裏手）

平成19年の調査で溝跡や堀跡を検出、時期は不明。8世紀代の土師器を発見。ここは平成7年の雄物川町教育委員会による分布調査で8世紀代の須恵器坏と鉄滓が出土しています。

(4) 十足馬場南遺跡（平成19・21年、造山字十足馬場、事務所の調査で新発見）

竪穴状遺構（住居跡か）と土坑を検出。出土遺物（須恵器・土師器）と併せて奈良時代、8世紀の集落遺跡として新規登録。調査前段階では、周辺の畑地を歩いても一片の遺物も採集できなかったところでした。平成21年の調査でも8世紀代の遺物が多く出土しました。

(5) <sup>こうべづか</sup>首塚遺跡（平成21年、今宿字高花、首塚神社の東側）

竪穴状遺構（住居跡か）と溝跡を確認。竪穴内から須恵器が出土していることから、古代の構築と見られますが、詳細な時期は不明確。ここからは、遺跡の地権者が畑の耕作中に採集した8世紀代の須恵器・土師器があります。遺物は横手市雄物川郷土資料館に収蔵されています。

(6) 造山川遺跡（平成23年、造山字造山、調査事務所の調査で新発見）

検出した遺構は、近世の竪穴建物跡と井戸跡があり、陶器（初期伊万里・唐津）が出土。古代の遺構は確認できなかったものの、9世紀代の<sup>にめんけん</sup>二面硯が発見されました。

(7) 蝦夷塚北遺跡（平成24～27年、造山字蝦夷塚、事務所の調査で新発見）

検出した遺構は、竪穴住居跡、土坑があり、縄文土器・二面硯・土師器等が出土。竪穴は8世紀後半の構築であり、造山地区西端、蝦夷塚古墳群の北側にも奈良時代の集落が広がっていたことが確認されました。また、官衙や寺院等で使用されることが想定される二面硯は、横手盆地内では払田柵跡周辺に限られていましたが、本地区東側に位置する<sup>とうつき</sup>東槻遺跡（雄物川町東里字東槻）、前出の造山川遺跡に次いで発見されたことの意義は大きいと考えます。

(8) <sup>まみぶくろ</sup>猫袋遺跡（令和元・3年、今宿字猫袋、事務所の調査で遺跡の範囲が拡大）

検出した遺構は、溝跡・竪穴状遺構・土坑等があり、主に8世紀代の土師器・須恵器等が出土。溝跡は2条が約10mの間隔で東西方向に平行して発見されました。2条の溝跡は、東側に隣接する東槻遺跡において平成18年にも検出されており、図面上では両者の2条とも同一線上にのることが確認できました。溝跡は道路側溝の可能性もあり、とすれば幅員10m規模となります。詳細は本講座の谷地資料を参照してください。ちなみに、秋田城跡の城外西大路と城内東大路は、共に奈良時代の幅員が12m、平安時代が9mとの報告があります。

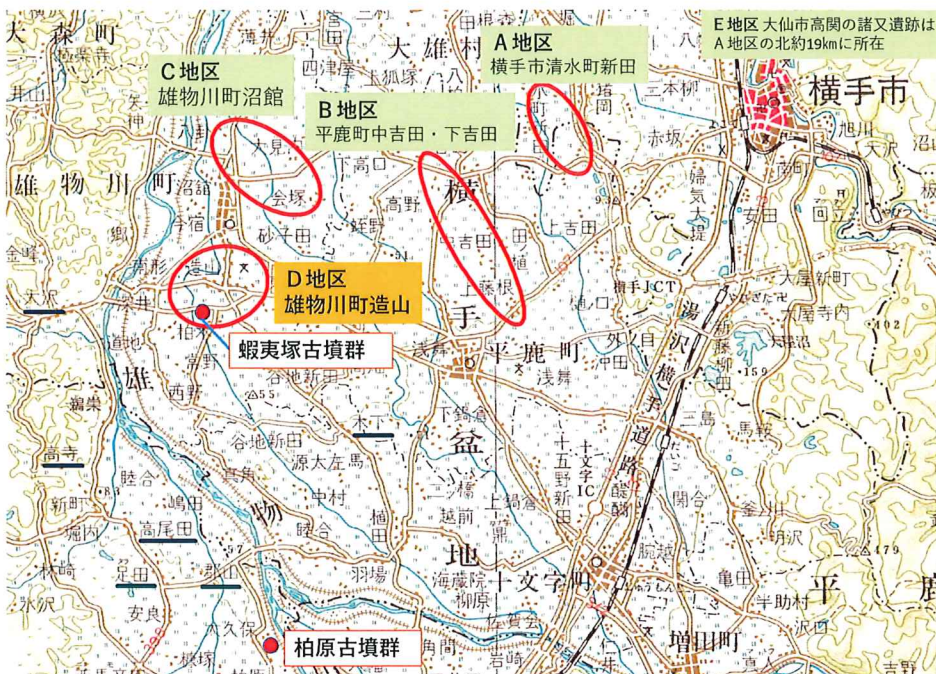
払田柵跡調査事務所による発掘調査は、その期間と予算も限られた状況ではありましたが、十足馬場南・造山川・蝦夷塚北は、本調査で新発見し遺跡登録に至ったものです。このうち、十足馬場南と蝦夷塚北の2遺跡は、8世紀代の遺構・遺物が含まれ、雄勝城が造られた時期の集落跡であることは大きな成果と言えます。事務所による関連遺跡の調査は、本年も継続していく予定とのことです。

#### 4 雄勝城・駅家研究会による取り組み

雄勝城・駅家研究会は、筆者である高橋が平成31年4月に立ち上げました。研究会としての目標は、史料上に「雄勝城」「小勝柵」「雄勝 駅家」「雄勝 郡家」などとして明示され、横手盆地内に存在していたであろう城柵・官衙（役所）、関連する遺跡（寺院など）の所在地やそれぞれの遺跡が果たした役割を究明していくことにあります。最初に取り組んだことは、横手盆地における雄勝城と同時代の遺跡の実態を確認することでした。

##### (1) 横手盆地における奈良時代集落遺跡の実態

雄勝城所在地説の多くを占める湯沢市・雄勝郡内には、足田遺跡群で紹介したように、奈良時代に遡る資料の確認はできません。唯一の例外は、羽後町大久保の柏原古墳群で、奈良時代とされる円形周溝を伴う古墳64基が存在しますが、当該期の住居跡等は発見されていません。一方で、現在の横手市内（平鹿郡域）で、奈良時代の資料が続々と発見されています。



第1図 横手盆地の奈良時代の遺跡

横手盆地における奈良時代の住居跡（竪穴建物跡）が検出された集落遺跡は、次の5地区にあります（第1図）。横手市清水町新田（A地区、2遺跡）、平鹿町中吉田・下吉田（B地区、4遺跡）、雄物川町沼館（C地区、2遺跡）、雄物川町造山（D地区、9遺跡）と大仙市高関（E地区、1遺跡）

です。A～D地区は横手市から雄物川町大沢を經由して由利本荘市までを東西に結ぶ国道107号の北側に位置し、E地区は払田柵跡の北西約4km（A地区の北約19km）にある諸又遺跡です。5地区18遺跡で奈良時代の竪穴住居跡は41軒確認できます。ちなみに、横手盆地を除く県内他地区（米代川流域、八郎潟周辺、秋田平野、由利地区）において、奈良時代の住居跡が発見されているのは、合計10遺跡22軒にすぎません。

冒頭で紹介した『続日本紀』天平宝字3年〔759〕9月26日条にある雄勝城造営記事の翌27日には、「坂東八国並びに越前・能登・越後等の四国の浮浪人二千人を遷して、以て雄勝の柵戸と為し」とあること、「雄勝村」が史料上では天平5年〔733〕段階には存在していたことから、既存の「雄勝村」を構成する集落に8世紀中頃、他地域から移入した人々の集落が追加される形となったはずです。したがって、発掘調査で検出されたA～E地区の遺跡の一部は、「雄勝村」を構成する集落であった可

能性が高いと想像できます。

雄勝城は、これら集落が分布する区域に置かれていたとすれば、A～E地区が候補として挙げられます。そのなかでも筆者は、D地区の造山周辺に雄勝城があったと見ています。

## (2) 造山説の提示

雄勝城＝造山説を提示した根拠は次の2点に集約できます。

①造山地区から8世紀代の硯と瓦が出土していること

②奈良時代の集落立地について

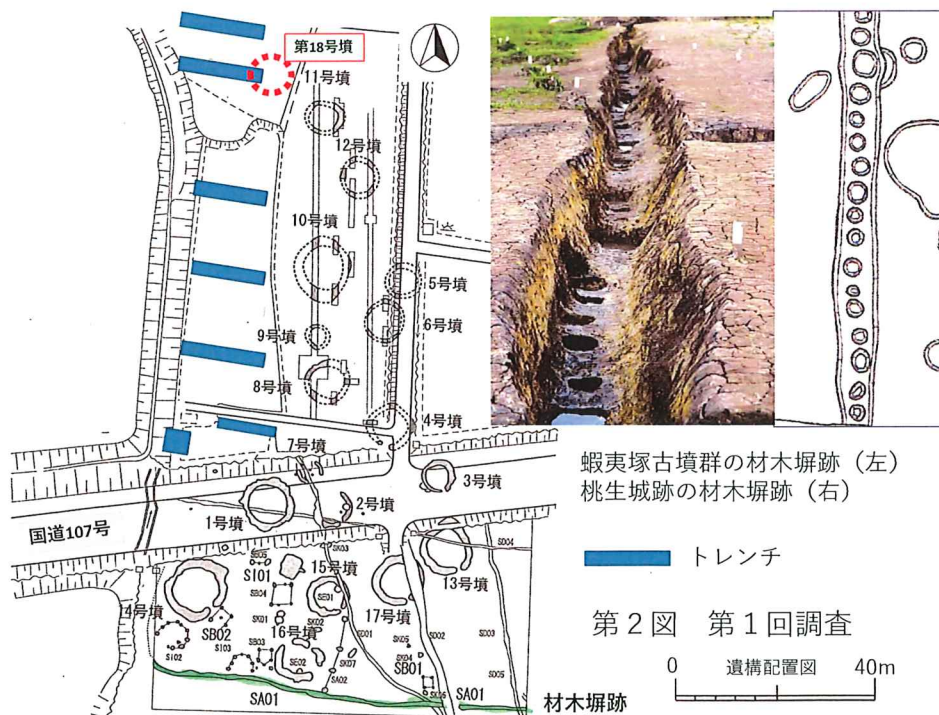
①は、造山地区の東槻遺跡から円面硯、十三塚遺跡で丸瓦・平瓦が発見されていることです。円面硯は墨を擦る面が円形を呈しており、秋田城跡を含む奈良時代の城柵等出土に限られる遺物です。瓦も一般的な集落から見つかる遺物ではなく、城柵や官衙、寺院など当時の公的建造物の屋根に葺かれていた焼物です。横手盆地では801年頃に創建された払田柵跡とその近接する遺跡でしか発見例がありません。

②について、A～C・E地区内の遺跡は、いずれも沖積面あるいは微高地上に立地する一方で、D地区だけは更に高い段丘面上に位置します。生業との係わりから前者は水田稲作地であり、後者が非水田稲作地とすれば、後者の選択肢として、雄勝城等に係わりをもつ集団の居住地を含むと推定しました。

## (3) 第1回発掘調査地の選定と結果

この前提を元に、雄物川町造山地内のうち、地区の南西部、字蝦夷塚に所在する蝦夷塚古墳群を研究会としての最初の発掘調査地とすることにしました。その理由は次のとおりです。

城柵は一般的に中枢施設である政庁を囲む内郭と、城域の外側を大きく囲む外郭からなります。奈良時代に造られた多賀城や秋田城は外郭に築地土塀を巡らせています。したがって、土手状の高まり



りが確認できれば、雄勝城の外郭に一步近づくことになるのですが、現状では未発見です。

ところが、雄勝城と同時期に造営された桃生城跡は、昭和49年に河北町飯野・桃生町太田（現在は石巻市飯野・太田）の丘陵地で発見され、外郭施設の一部には材木塀を巡らせ

ています（第2図右）。材木堀に着目すれば、それは蝦夷塚古墳群でも検出されているのです。古墳群は昭和60年と平成14年の2度発掘調査が行われ、円形周溝を伴う17基が検出されました。これらが構築されたのは、出土遺物から8世紀中頃から後半であり、まさに雄勝城が造られた時期と重なります。しかし、古墳にのみ目が向けられがちですが、ほぼ同時期の竪穴住居跡、井戸跡、そして材木堀跡（報告書では柵列跡SA01と表記）も発見されていたのです。

SA01は東西方向に延びる長さ104mの溝跡として検出されました。溝幅は最大1.3m、深さは0.6～1.1m、溝底面に径15～40cmの略円形の柱穴が確認できました。

蝦夷塚古墳群の材木堀跡を城柵の外郭施設と仮定すると、その延伸施設（遺構）が発見できれば、雄勝城特定に一步近づくことになります。

発掘調査は、令和元年10月に実働5日間として実施しました。その結果、想定していた材木堀等の発見には至りませんでした。それでも奈良時代の古墳周溝跡1基を確認できました。新たに確認された古墳周溝は18号墳として登録し、古墳群における現況での北限に位置することが判明しました。

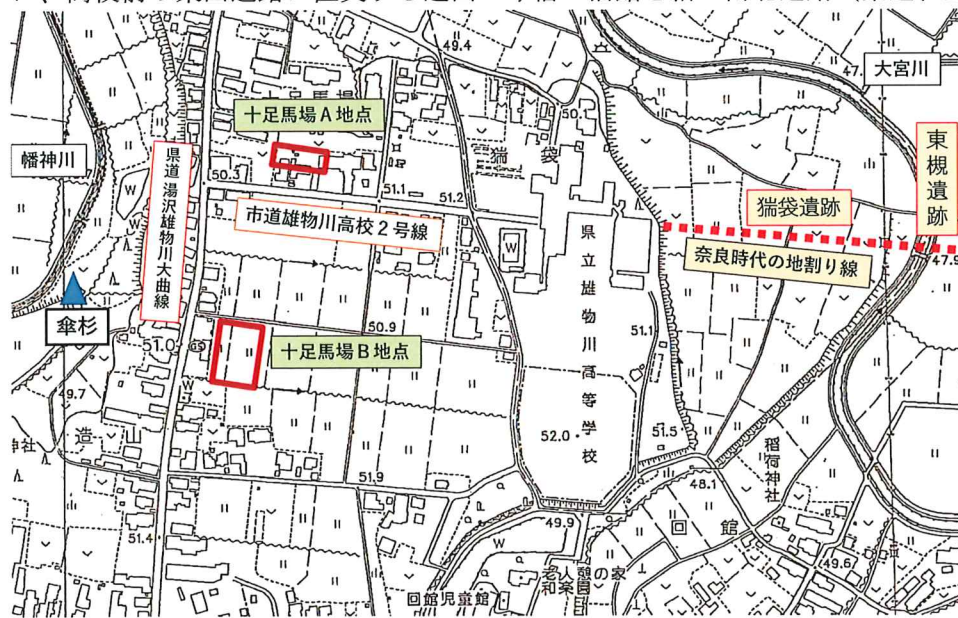
#### （4）第2回発掘調査地の選定と結果

##### ① 発掘調査の地区選定

第2回目の発掘調査地区選定は、第1回発掘直後の令和元年11月に払田柵跡調査事務所が関連遺跡の調査として実施した<sup>まみぶくろ</sup>猫袋遺跡の発掘成果に引きつけられた形となりました。前述のとおり、同遺跡から検出された溝跡は道路側溝の可能性が高く、かつ東側の東槻遺跡の2条の溝跡とも同一線上にのることが判明しています。さらに、溝跡を西方向に延長させると、雄物川高校正門から西側に延びる東西道路（市道 雄物川高校2号線）と一致することも確認できました。このことから、高校正門前の市道とは奈良時代に地割りが実施され、それが現在まで継続されていると推定できます。さら

に、高校前の東西道路に直交する造山－今宿－沼館を結ぶ南北道路（県道、主要地方道 湯沢雄物川大曲線）の地割り成立も奈良時代に遡るのではないかと推測しました。

この東西・南北道路が位置するのは造山字十足馬場地内であることから、同地区を第2回発掘調査地とし、地権者からの承諾を得ることができた地区の2ヶ所、A地点とB地点を選定しました。なお、両地点とも遺跡とし



第3図 第2回発掘調査区の位置

て登録されている場所ではなく、事前の踏査においても遺物の採集は一切ありませんでした。

## ② 第2回発掘調査の結果

令和2年11月（実働11日間）、A地点にトレンチ1本、B地点にはトレンチ4本を設定し調査を実施しました。A地点での遺構の検出はなかったものの奈良時代の盛土整地層を確認できました。

また、B地点では<sup>ほりかた</sup> 堅穴建物跡2棟 柱掘形9基、溝跡1条が検出され、いずれも奈良時代の遺構であることが確認されました。柱掘形（柱掘方とも表示）とは、柱を建てるために掘り込まれた穴を指し、掘立柱建物を構成すると見られるものです。

B地点の堅穴建物跡（SI）は、2棟が約50cmの間隔をおいて南北に並んで検出されました。南側の1棟（SI07）は南北方向の長さが6.4m、北側（SI08）は8.8mと大型であることが判明しました。

出土遺物は遺構内外を含め8世紀代に限定され、堅穴建物と柱掘形とも南北方向に揃うことから、同一の計画・規制に基づく構築と建替えが繰り返されたと類推しました。

遺物のうち、SI08床面直上から3点の墨書土器が出土しました（下写真参照）。墨書はいずれも底



面外側にあり、①「巳」あるいは「己」（須恵器坏）、②判読不能（3文字か、須恵器坏）、③「□長」（2文字、土師器坏）となります。①と②は隣り合って両者とも倒立して確認されたこと、①は欠損部がなく完全な形であることから、意図的に置かれたと見ました。③は一文字目の残画「罍」と二文字目「長」のつく熟語から「驛長」の可能性もあります。なお、出土文字資料研究の第一人者である平川南氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）に赤外線写真を見て頂いたところ、「驛長」と釈読できるとされました（令和4年7月）。

調査の結果を受けて令和3年4月、横手市教育委員委員会との打ち合わせを行い、A地点を十足馬場北遺跡、B地点を十足馬場西遺跡として新規登録することとし、秋田県教育委員会に「遺跡発見の届出書」を提出しました。

## (5) 第3回発掘調査地の選定と結果

第3回目発掘調査は、十足馬場西遺跡の第2次調査として令和3年9月～10月（実働23日）にかけて実施しました。当該地を選定したのは、同遺跡の広がりを確認すること、「驛長」かと墨書された土師器等が出土した大型の堅穴建物跡（SI08）、南側に近接する堅穴建物跡（SI07）の規模・形状、及び両者の関係を探ることです。現在、第2・3回の発掘調査報告書を作成中ですが、現時点での見解を以下に示します。

### ① 竪穴建物跡SI07・08

十足馬場B地点として調査時に、SI07とSI08の竪穴東側部を確認していましたが、今回の精査の結果、SI07は南北6.4m、東西6.1m、SI08は南北8.8m、東西6.4mの、いずれも南北方向にやや長い隅丸方形プランとなることが判明しました。2棟の規模と配置が明確となったことから、昨年度の段階では時期差を予想していましたが、両者が同時に存在していた可能性が高いと見直しました。

出土遺物について、SI08では多くの土師器・須恵器が発見されました。SI08の西側壁部のうち、その中央部にあたる南北140cm、東西80cmの範囲で床面まで掘り下げをおこないました。その結果、床面直上には細片化した主に土師器甕類が散蒔かれたような分布をなし、その上に完全な形を保つ須恵器高台付坏3個体が置かれた状態で確認できました。うち2個体は正位、1個体は倒位での出土です。正位のうちの一つは、内面上端部に複数の灯火痕（黒色の煤状炭化物）が見られ、灯明容器として転用されたことが明確です。遺物の出土状況を加味すれば、火を用いた儀礼的な行為（万灯会のような仏事か）がSI08廃絶にあたり行われていた可能性もあります。

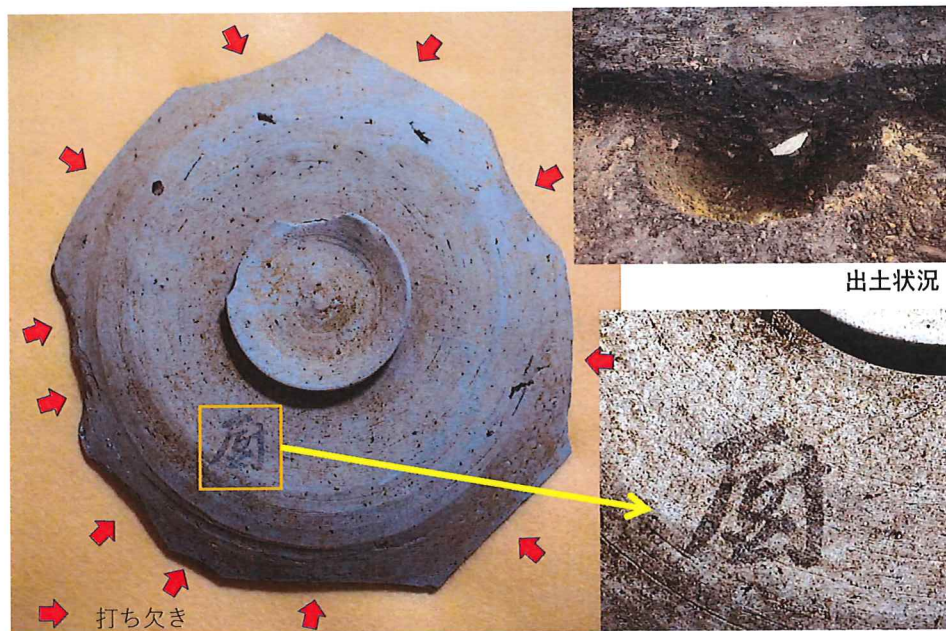
### ② 柱掘形

掘立柱建物を構成するとみられる柱掘形（SKP）は昨年度分とあわせて16基検出されました。ただし、建物として復元される柱配置は不明瞭です。その柱掘形について、昨年度確認分8基は全て一辺が80～90cmとなる隅丸方形（S型）でしたが、今回検出した8基のうち3基がS型、他は一辺60～70cmで平面形状が円形・略円形（R型）を呈していました。

SI08竪穴北西隅部に位置するSKP32は一辺が70cmのR型であり、人為的に埋め戻された竪穴堆積土を切り込んで構築していることを確認しました。SI07・08と重複するS・R型の柱掘形全ても竪穴堆積土を切り込んでいます。SKP32を半截したところ、柱痕跡は認められず抜き取りと判断しまし

た。

堆積土層中位からは須恵器蓋が内面を上にした状態で確認できました。蓋は周縁が意図的に打ち欠かれていることともあわせ、柱抜き取り後に意図的に埋め置いたと見られます。外面天井部には小さく「厨」の墨書も認められました（第4図）。



第4図 SKP32出土の須恵器蓋と「厨」墨書

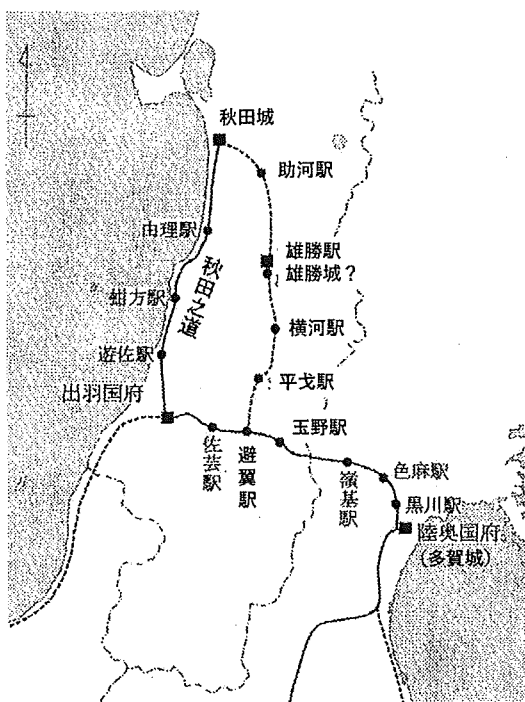


## (6) 十足馬場西遺跡の調査から読み取れることとは

十足馬場地西遺跡では、奈良時代の竪穴建物跡と掘立柱建物を構成するであろう柱掘形が検出され、それが南北方向の同一軸線上に揃うことが確認できました。奈良時代に形成された地割りが現在まで継承されていたことを推測する資料が得られたとみます。さらにSI08竪穴建物跡出土の墨書土器の1点が「驛長」(駅長)と見なすことで言及できることを示します。

### ① 出羽山道駅路の「駅家」とその実態

駅長は冒頭に紹介した「駅家」を統括する人物を指します。陸奥国府(多賀城)と出羽国(山形・秋田)を結ぶ駅路は2系統があり、日本海沿岸部を通るルートは、「秋田之道」(『続日本紀』宝亀11年〔780〕8月条)と称されていたようです。他方、出羽国内陸部を経由する駅路は史料上の名称が見当たりません。新野直吉氏は、昭和48年に刊行された著作『出羽の国』(学生社)において本路を「出羽山道駅路」としていることから、本稿でもこれに倣います。



第5図 「秋田之道」と「出羽山道駅路」

出羽山道駅路には史料上、現在の山形県側に3駅(玉野-<sup>さるはね</sup>遊翼-<sup>ひらほこ</sup>平戈)、秋田県側に3駅(横河-雄勝-助河)が置かれます。『横手市史 史料編 古代・中世』(平成18年)によれば、玉野は尾花沢市、遊翼は最上郡舟形町、平戈は同郡金山町とされます。横河、雄勝、助河は冒頭で紹介したとおりです。助河の次が終点の秋田城です。

平安時代の10世紀初頭に編纂された法令集である『延喜式』駅伝条には、全国で402駅が記載されています。ここには日本海沿岸を北上する「秋田之道」にある遊佐・蚶方・由理駅などは名を連ねているものの、出羽山道駅路分の記述はなく『延喜式』の編纂時において廃駅となったようです。

一方で、駅家の構造が考古学的に判明した事例はほとんどありません。西日本、山陽道の例では、街道に沿うように築地塀あるいは柵列で方形に囲まれた区画(駅館院)があり、その内部には複数の建物(正殿、脇殿、事務棟、駅楼など)が整然と配置されるようです。街道と方形の区画は一つの門(駅門)で結ばれます。十足馬場西遺跡で検出された遺構は、街道に沿うように掘立柱建物等が整然と並びそうであるとの見通しはつくものの、駅家とするには現況では区画施設が認められないなど問題点もあります。

仮に十足馬場周辺の地が駅家とすれば、ここは「雄勝駅家」に他ならないはずですが。前項で紹介のとおり、考古学的成果を整理すると、第1図に示したD地区造山が「雄勝村」の中核村であった可能性が高く、後の759年に「雄勝駅家」が置かれたとしても不自然ではないと考えるからです。

② 雄勝駅家は水陸兼送の駅家か

十足馬場地区「雄勝駅家」を補強する材料として、遺跡の位置と立地が大きく関係すると考えます。多賀城-秋田城を結ぶ出羽山道駅路のうち、秋田県分は横河-雄勝-助河の三駅です。仮に横河を

旧雄勝町（湯沢横手道路、雄勝こまち I C）、雄勝を十足馬場、助河を秋田市河辺とすると、横河－雄勝間は直線距離で約25km、雄勝－助河間は約47kmとなります。雄勝－助河間はもう二駅が入る距離です。長距離となる雄勝－助河間は陸路および、雄物川を利用した「水道駅路」と見ることはできないのでしょうか。

水道駅路の駅家は「水駅」とされ、陸路で通行が困難な箇所において、河川等を利用するもので駅馬の他に船が配置されます。先の『延喜式』駅伝条によれば、水駅は出羽国に4駅（佐藝・野後・避翼・白谷駅）あります。

水道駅路の推定は、十足馬場地区の立地環境に基づきます。その西端は段丘崖となっており、西向きに開く弧状に挟まれた地形に沿って旧雄物川（幡神川）が流れています。弧の東端には、横手市指定の天然記念物「造山の傘杉からかさすぎ」があります（第3図左）。樹齢300年超、樹高18m、幹周5mで、この杉に川舟を繋いだとする伝承も残されているのです。傘杉から遺跡までは約100m、遺跡調査区の西側隣接地（県道の西側）も近年まで凹状を呈しており、川湊設置には適地と思われます。

### ③ 助河駅家と横河駅家の位置

雄勝駅が水陸兼送の駅家と仮定すれば、前後の助河駅と横河駅のいずれか、あるいは両者とも水駅の機能が備わっていたこととなります。



第6図 助河駅家の推定位置

の機能が備わっていたこととなります。

助河駅は、秋田市河辺とすれば雄物川とその支流岩見川との合流点付近と考えられ、水駅が存在する条件は一応満たすこととなります。西流する岩見川の北側には、御所野台地（秋田市御所野）があり、その西端には奈良時代の小阿地古墳（秋田市四ツ小屋）が所在し、ここから八花鏡・蕨手刀・勾玉等が発見されています。十足馬場から南西約1kmには同じ奈良時代の蝦夷塚古墳群が位置することを念頭におくと、助河駅とは小阿地古墳の近く岩見川の北岸域にあり、雄勝駅と同様に水陸兼送の駅家だったのではないのでしょうか（第6図）。



第7図 横河駅家と平鹿郡家の推定位置

横河駅の比定地は、歴史地理学者 木下良氏による

『地図でみる東日本の古代律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社 2012年より

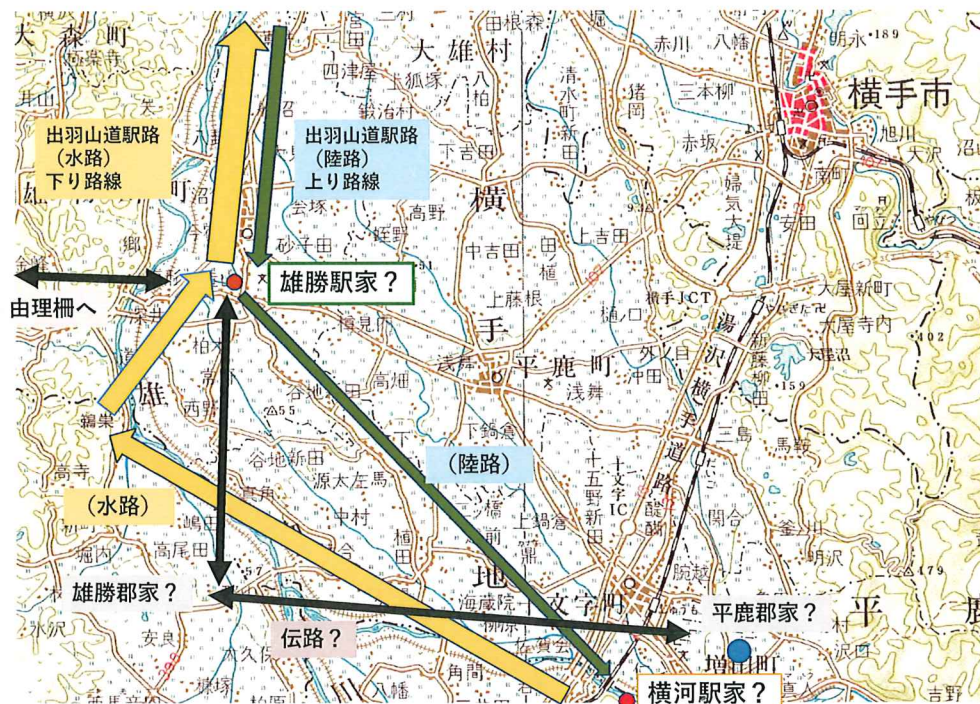
一方の横河駅候補地は、新野直吉氏が示す湯沢市（旧雄勝町）寺沢が知られます。同駅の寺沢説に対して歴史地理学者の木下良氏は、「駅間距離から考えるとより北方に置く必要があり、筆者は雄勝・平鹿郡境（湯沢・横手市境）になっている皆瀬川を横河に比定し、その渡河点が適当と考える」とし、別の著作には湯沢市岩崎をあてています

(第7図参照)。木下氏の「駅間距離」とは、『続日本紀』天平9年〔737〕4月14日条にある「比羅保許山より雄勝村に至る五十余里」を指すとみられます。比羅保許山(神室山か)から寺沢地区までは直線で約16km(30里)であり、史料にある50余里(55里で約29km)との差でしょう。ちなみに神室山から岩崎までは、直線で約33km(約62里)です。

仮に木下氏の岩崎説に従えば、雄物川の支流である皆瀬川沿いに横河駅が位置し、ここも水駅であった可能性があります。横河駅から直線で北西約11km、皆瀬川・雄物川を流下すれば約16kmで雄勝駅に到達するのです。

#### ④ 平鹿郡家と雄勝郡家の位置

『続日本紀』延暦2年〔783〕6月条には、平鹿・雄勝二郡の「郡府」が宝亀11年〔780〕、賊によって焼き討ちにあい、この年までに再建されたことが記録されています。史料上では「郡府」すなわち郡役所が存在していたはずであり、その所在地はどこなのでしょう。



第8図 推定される駅路・伝路と駅家・郡家

平鹿郡家について、郡内(横手市内)で見渡すと、それは郡域南端にあり「平鹿」発祥とされる横手市増田町増田字平鹿の地と推定します。これは新野直吉氏も以前から著作で示している説です。また利部修氏は最近、新野氏の見解も踏まえ、増田町縫殿を平鹿郡家に当てています。縫殿は平鹿の南西約1.5kmに所在します。ただ考古学的に見ると、本地区周辺において奈良時代の遺跡の確認はなく、平鹿地内に平安時代の集落跡である平鹿遺跡が周知されています。

一方の雄勝郡家について、新野氏は雄勝郡家を羽後町郡山にあてています。事実、郡山の南東約2.5kmには前述した奈良時代の柏原古墳群があります。また、三輪山(大和国、奈良県桜井市)を大神体とする大神神社を勧進して養老年間〔717~724〕に創始したと伝えられる三輪神社も古墳群の南西約1kmに鎮座します。ただし、雄勝城の所在地説を含め羽後町は古くから注目されていたにもかかわらず、諸施設候補として触れられないことがないのは、これも前述のとおり町内における雄勝城等が造られた奈良時代の遺跡が柏原古墳群を除くと皆無であることに尽きます。

ただ、今回の雄勝駅家所在地想定を受けて、改めて雄勝郡家=羽後町説が浮上すると考えます。そ

の前提となるのは、先にも引用した『延喜式』駅伝条にある次の項目です（下線は筆者による）。

出羽国駅馬〈最上十五疋、村山・野後各十疋、避翼十二疋、佐藝四疋・船十隻、遊佐十疋、蚶方・由理各十二疋、白谷七疋、飽海・秋田各十疋。〉

伝馬〈最上五疋、野後三疋・船五隻、由理六疋、避翼一疋・船六隻、白谷三疋・船五隻。〉

駅馬は今まで述べてきた「駅路」を利用し、伝馬とは「伝路」（史料上の用語としては見いだせません）を利用した駅路とは別個の交通制度とされます。伝路の実態は不明確ながら、人工的な直線道路である駅路に対して、自然発生的な道路を指している可能性があります。『出雲国風土記』には郡家間を結ぶ道と、駅家間を結ぶ道の記載があることを踏まえると、雄勝郡家とは駅路とは異なる伝路沿いに所在していたと類推が可能となります。

そこで登場するのが羽後町域なのです。郡山周辺との特定はできないものの、羽後町内に雄勝郡家が置かれていたのではないのでしょうか。改めて先の平鹿郡家推定地（平鹿・縫殿）の位置を確認すると、それは横河駅および想定駅路の東外側にあたります。雄勝郡家と平鹿郡家を結ぶ伝路が駅路とは異なるルートで存在していたと想定します。伝路は自然発生的な路線とすれば、由利地方から東進して横手盆地に入る本荘街道（現在の国道107号）とも接続していたのかもしれない。

おわりに

冒頭に紹介した『続日本紀』天平宝字3年〔759〕9月26日、「出羽国雄勝城を造営する」の条文に続き、雄勝・平鹿二郡の建郡、横河―雄勝―助河駅家などの駅家設置が記載されています。本文を読む限りでは、雄勝城、雄勝建郡等、雄勝駅家等の三者設置を同時並行的に進めていたと解することができます。

駅家を結ぶ駅路建設が、多賀城―秋田城を始点―終点とする地域計画の基本線的役割を果たしていたこと、ここに地域支配の拠点施設（城柵）が位置づけられることからすれば、雄勝城とは雄勝駅家周辺の駅路に沿う、あるいはその隣接地に存在していたはずです。東槻遺跡、猫袋遺跡で発見された道路側溝、もしくは地割り痕跡の確認を契機として調査を行った十足馬場を含む造山地区に雄勝城があった推測するのが穏当と見ます。

本年度、令和4年、第4回目発掘調査も雄物川高校東側に位置する十足馬場地区を対象に実施する予定で準備を進めています。

#### 【引用・参考文献】

新野直吉1969『古代東北の開拓』塙書房

新野直吉1986『古代東北史の基本的研究』角川書店

市 大樹1996「律令交通体系における駅路と伝路」『史学雑誌』第105巻3号

中村太一2003「陸奥・出羽地域における古代駅路とその変遷」『国史学』第179号

木下 良2009「出羽国」『事典 日本古代の道と駅』吉川弘文館

利部 修2021「由理柵と横手盆地―律令政府の進出―」『鶴舞』第107号 本荘地域文化財保護協会